

一般社団法人社労士成年後見センター埼玉 設立の経緯

専務理事・事務局長 小室 民也

社会保険労務士法制定50周年おめでとうございます。記念誌の発行にあたり、一般社団法人社労士成年後見センター埼玉（以下、当センター）の紹介の場を得ましたことに御礼申し上げます。さて、当センターは平成26年8月に設立されましたが、それまでの経緯は、自主研究部会である成年後見等部会の活動の軌跡とも言えると思います。

1. 成年後見等部会の発足

〈全社連へ要望書の提出（平成14年～平成16年頃）〉

平成12年4月に介護保険法の施行と共に成年後見制度がスタートし、それから2年後の平成14年4月に成年後見等部会が発足しました。発足当時の会員は、手探りで成年後見制度について勉強すると共にその重要性を認識し、平成16年9月に埼玉県社会保険労務士会（以下、埼玉社労士会）会長あてに成年後見センター設立の要望書を提出しました。これを受け、同年10月埼玉会の会長から全国社会保険労務士会連合会（以下、全社連）の新政策検討委員会へ成年後見センター設立の要望書を提出しました。これが、成年後見等部会の組織作り活動の第一歩と言えらると思います。一方、全社連においては、平成13年1月の理事会に全社連会長の私的諮問機関である介護保険検討部会の報告書が提出され、その中において社労士が成年後見制度について業務とすることに關して検討する必要がある旨、報告されました。しかし、諸般の事情の

下、後述のようにその後約10年の空白期間が生じたことは今にして思えば誠に残念な限りです。

2. 部会の活動開始～後見人の受任（平成17年～平成22年頃）

部会員が熱心に研究続けているうちに徐々に知識もつき又地域で啓蒙活動と相まって外部より講師の依頼が始めました。このため、部会では成年後見人を養成するために、平成17年9月にテキストも講師も自前で第1回成年後見人養成研修を開催しました。以後、毎年開催して来ましたが、自分達でテキストを作成しそのテキストを利用して講師を務めるという繰り返しですが部会での勉強の方法として大いに役立ちました。

平成19年9月に部会員が初めて成年後見人を受任し、以後、順次受任数が増加し、センター発足前には150件に達するまでに至りました。

3. 全社連・埼玉社労士会の動き（平成22年～平成25年頃）

平成22年11月に全社連の業務拡充委員会に成年後見制度検討部会が設けられ、成年後見業務に取り組んでいる他士業の調査・ヒアリング等が実施し、その結果も踏まえ、翌23年3月に成年後見推進委員会が設置されました。同時に委員会内に制度設計部会が設置されました。この二つの部会には成年後見等部会の役員が委員として参画しました。また、全社連においては、平成24年以降、情報交換会の開催、成年後見制度推進業務マニュアル及びテキストの作成配布、センター設立支援助成金制度の創設、DVD教材の作成配布等の施策が次々に打ち出され、成年後見制度への取組み機運が大いに盛り上がりました。

一方、埼玉社労士会においては、平成23年11月に成年後見制度検討会が設置され、そこでの審議結果を踏まえ、平成25年6月の通常総会において、当センターの設立推進が決議されました。同年12月にセンター設立準備検討委員会が発足し、以後6回に亘る審議の結果、当センター発足の準備が整いました。この過程においても成年後見等部会の役員が参画し、設立推進に寄与しました。

4. センターの設立（平成26年8月）

平成26年8月1日センターの設立登記が完了し、ようやく法人が設立となりました。前述のとおり、全社連に要望書を提出して以来10年、関係者にとつては長年の念願が達成しました。同年11月ホテルブリランテ武蔵野において、さいたま家庭裁判所、（公社）成年後見センターリーガルサポート埼玉支部、（一社）コスモス成年後見センター埼玉支部、（公社）社会福祉士会埼玉支部、全社連及び埼玉社労士会の関係者の方々を来賓に招き盛大に設立披露パーティが開催されました。

5. センターの現状と今後

センター設立から4年余りを経過し、現在会員数は125名、後見人等の受任累計件数は300件を超えるまでになっております。

組織としては、理事会（理事長1名、副理事長1名、専務理事1名、理事3名及び監事2名）の下に業務管理委員会、総務委員会、研修委員会、広報委員会の4委員会を置き、支部としてあさか、川越、川口、熊谷、さいたま、西埼玉、東埼玉の7支部体制で活動しております。

設立以後の経緯は、必ずしも順風満帆とは言えない面もありますが、少子高齢化社会が深刻化する中で社会貢献を念頭に置き、専門職後見人としての認知度を高め、社労士の社会的地位の向上ひいては業務拡充を目指し活動しております。今後とも埼玉社労士会会員諸氏のご支援ご協力をお願い申し上げます。

